

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 27 日

静岡県知事

鈴木 康友 殿

提出者

住 所 静岡県袋井市大野6909番地9

氏 名 コニカミノルタケミカル株式会社

代表取締役社長 金子 真一

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0538-23-6777

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	コニカミノルタケミカル株式会社
事業場の所在地	静岡県袋井市大野6909番地9
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

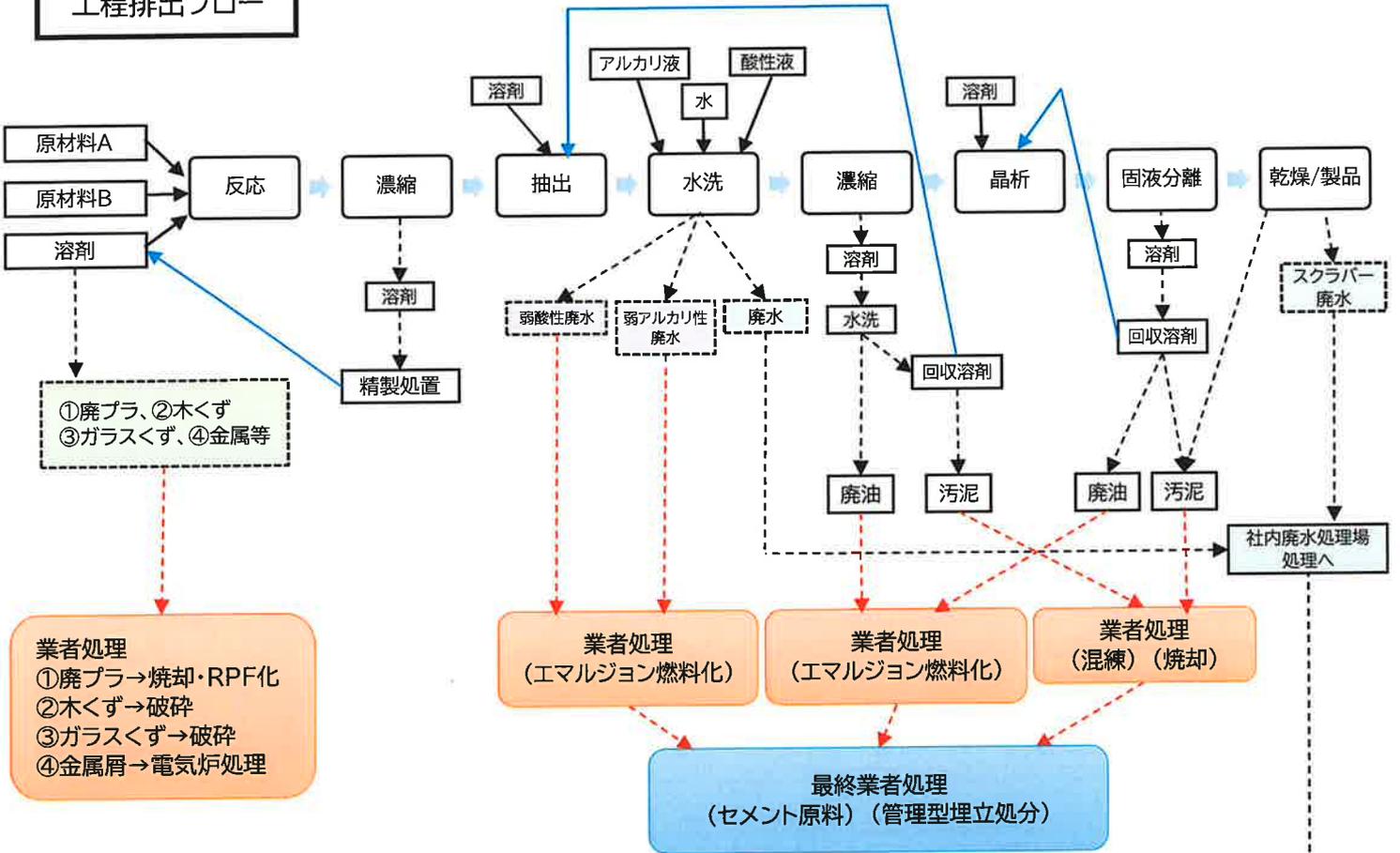
① 事業の種類	化学工業 [中分類 16] ※日本標準産業分類より
② 事業の規模	30.1億円
③ 従業員数	74 名 (令和6年4月1日現在)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1 参照

(日本産業規格 A列4番)

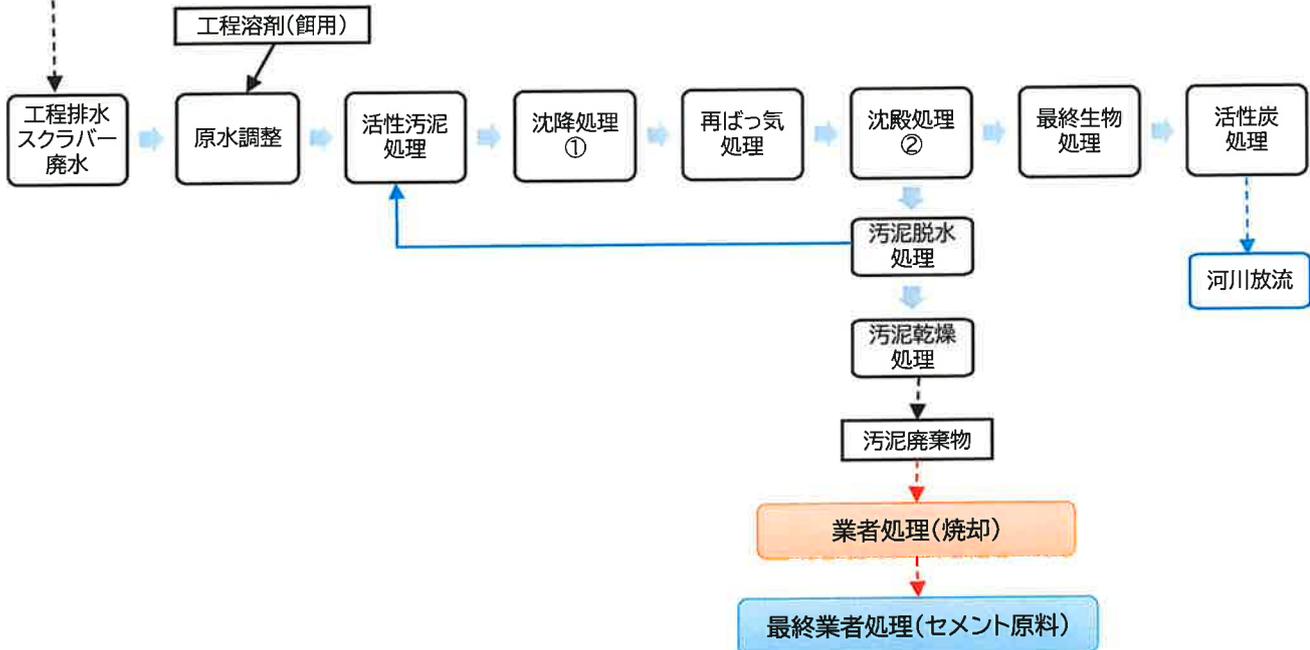


④産業廃棄物の一連の処理の工程

工程排出フロー



社内廃水処理場処理



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2-1 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度()】

産

(

別紙2-2 参照

②計画

【

(

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

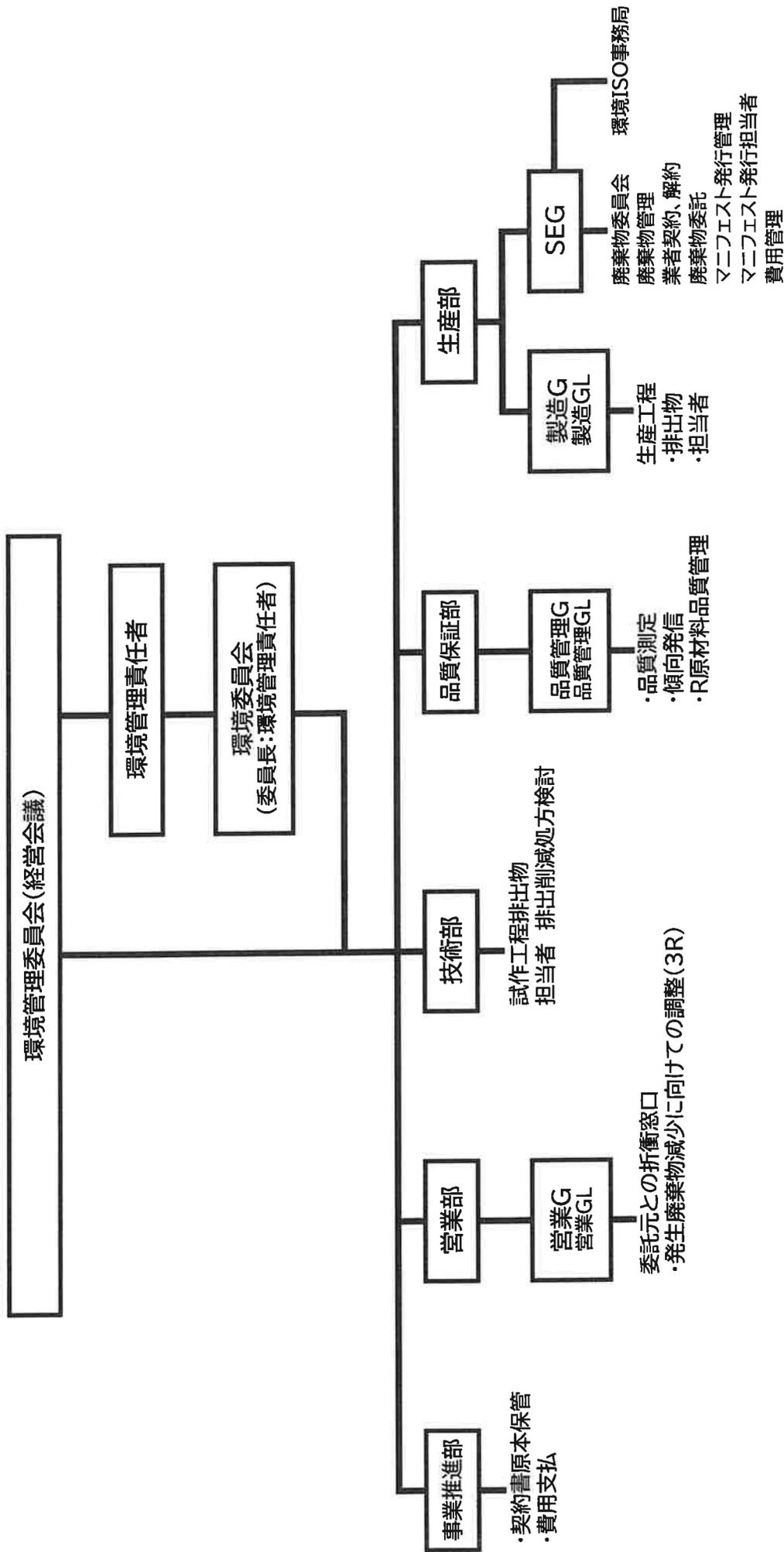
(

別紙2-3 参照

②計画

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

管理体制図



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】		
産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ
排出量	1166.2t	9.0t
①現状 (これまで実施した取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・各工程より発生する廃棄物(廃水)が廃水処理場処理可能か確認し、自社の廃水処理場にて処理可能物廃水を処理する ・一部工程から発生する廃棄物(廃水)を濃縮し、その蒸留分(水)を自社廃水処理場で処理する ・廃棄物をローリー委託に変更することにより、排出量の削減(ドラム重量分) 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記に同じく、各工程から発生する廃アルカリ水の内容を確認し、自社の廃水処理場にて処理可能物廃水を処理する
【目標】		
産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ
排出量	1500t	40t
②計画 (今後実施する予定の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・上記記載内容の継続実施 ※①新規製造品から発生する廃棄物についても同様な方法で確認し、社内廃水処理場での処理量UPを図る。 ※②現在産廃物として外部処理していた廃棄物について、製造部署と協力し廃棄物を更に分別する事で、廃水処理場処理可能物を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記記載内容の継続実施 新規製造品から発生する廃アルカリ水の内容を確認し、自社の廃水処理場にて処理可能廃アルカリ水を処理する

【前年度(令和5年度)実績】		
産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥
排出量	1.6t	3940.8t
①現状 (これまで実施した取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・上記(廃油)に同じく、各工程から発生する廃酸の内容を確認し、前段階の中和処理も考慮し自社の廃水処理場にて処理可能物廃水を処理する 	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥の脱水機での脱水含水率管理を実施し、脱水した汚泥を管理値40%で乾燥化維持する事で汚泥廃棄物抑制 ・汚泥脱水機等機器の定期メンテナンスにて汚泥の安定処理維持 ※工程からの排出物もあるが殆どが廃水処理場汚泥で占められるため、その記述とする
【目標】		
産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥
排出量	2t	4000t
②計画 (今後実施する予定の取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・廃油、廃アルカリに同じく、各工程から発生する廃酸の内容を確認し、自社廃水処理場処理化を最大限実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃水処理場の安定処理維持管理が最優先。 ・他は、上記記載内容の維持継続

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	排出量	27.0t	1.5t
	(これまで実施した取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・原材料パワードラムのメーカーとのリンク化。 ・他、原材料容器のメーカーとのリンク化。 ・原材料積載用パレットのメーカーとのリンク化。 ・プラスチック類と紙類の分別の徹底。 ・原材料二重袋の外袋のゴミ袋への使用。 	・金属以外の付着物の分断、分離。
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	排出量	35t	2t
	(今後実施する予定の取組)	・上記記載内容の継続実施	・上記記載内容の継続実施

【前年度(令和5年度)実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	ガラス,コンクリート,陶磁器くず	木くず
	排出量	1.0t	12.2t
	(これまで実施した取組)	特に無し	・原材料積載用パレットのメーカーとのリンク化。
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	ガラス,コンクリート,陶磁器くず	木くず
	排出量	2t	20t
	(今後実施する予定の取組)	特に計画無し	・上記記載内容の継続実施

産業廃棄物の分別に関する事項

	産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・工程毎に発生した廃油を、環境ISOの社内分別基準で定めた所定場所へ排出する。 ・新規の工程からの廃棄物(廃水)についても、環境ISOの社内分別基準に従い、所定場所へ排出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記に同じく、工程毎に発生した廃アルカリを、環境ISOの社内分別基準で定めた所定場所へ排出する。 ・新規の工程からの廃棄物(廃アルカリ)についても、環境ISOの社内分別基準に従い、所定場所へ排出する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・上記記載内容の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記記載内容の継続実施

	産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・上記廃油に同じく、工程毎に発生した廃酸を、環境ISOの社内分別基準で定めた所定場所へ排出する。 ・新規の工程からの廃棄物(廃酸)についても、環境ISOの社内分別基準に従い、所定場所へ排出する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃水処理場から排出される有機汚泥は所定場所の専用容器へ排出。 ・他の発生汚泥として、工程毎に発生した汚泥は、環境ISOの社内分別基準で定めた所定場所へ排出する。 ・新規の工程についても同様に環境ISOの社内分別基準に従い実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・上記記載内容の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記記載内容の継続実施

産業廃棄物の分別に関する事項

	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境ISOの社内分別基準で定めた所定場所へ排出する。 ・プラスチック類は特に紙類、付着金属類との分別徹底 ・所定場所に排出された物の定期確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境ISOの社内分別基準で定めた所定場所へ排出する。 ・所定場所に排出された物の定期確認
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・上記記載内容の継続実施	・上記記載内容の継続実施

	産業廃棄物の種類	ガラス,コンクリート,陶磁器くず	木くず
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境ISOの社内分別基準で定めた所定場所へ排出する。 ※ガラス類については、試薬瓶,原材料容器は容器内洗浄の徹底 ・所定場所に排出された物の定期確認 	・環境ISOの社内分別基準で定めた所定場所へ排出する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	・上記記載内容の継続実施	・上記記載内容の継続実施

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

②計画

別紙3-1 参照

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和 年度)実績】

①現状

②計画

別紙3-2 参照

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1047.8t	0.0t
	(これまで実施した取組)	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項内容と同じ。 ・各工程より発生する廃棄物(廃水)が廃水処理場処理可能か確認し、自社の廃水処理場にて処理可能物廃水を処理する。 ・一部工程から発生する廃棄物(廃水)を濃縮し、その蒸留分(水)を自社廃水処理場で処理する。	特になし
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1200t	0t
	(今後実施する予定の取組)	・上記記載内容の継続実施。 ※①新規製造品から発生する廃棄物についても同様な方法で確認し、社内廃水処理場での処理量UPを図る。 ※②現在産廃物として外部処理していた廃棄物について、製造部署と協力し廃棄物を更に分別する事で、廃水処理場処理可能物を増やす。	特に計画なし

【前年度(令和5年度)実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0t	0.0t
	(これまで実施した取組)	特になし	特になし
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)	特に計画なし	特に計画なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
①現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0t	0.0t
	(これまで実施した取組)	特になし	特になし
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
②計画	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)	特に計画なし	特に計画なし

【前年度(令和5年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	ガラス,コンクリート,陶磁器くず	木くず
①現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0t	0.0t
	(これまで実施した取組)	特になし	特になし
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス,コンクリート,陶磁器くず	木くず
②計画	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)	特に計画なし	特に計画なし

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0t	0.0t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.0t	0.0t
	(これまで実施した取組)	<p>・一部工程から発生する廃棄物(廃水)を濃縮し、その蒸留分(水)を自社廃水処理場で処理する。 ※上記の一部工程濃縮物は、成分如何で精製する事でリサイクル使用出来る。</p>	
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	0t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)	<p>・上記記載内容の継続実施。 ※新規製造品から発生する廃棄物についても廃棄物内容を確認し、社内廃水処理場での処理量UP、精製でのリサイクル使用を検討する。</p>	

【前年度(令和5年度)実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0t	0.0t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.0t	3498.8t
	(これまで実施した取組)	特になし	<p>《廃水処理場からの汚泥》 ・専用脱水機での脱水含水率管理。 ・脱水した汚泥を含水管理値40%以下で乾燥化維持に努める。 《その他の工程から発生する汚泥》 ・生産工程と調整し、生産に支障が無い事を前提として排出量抑制に努める。</p>
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	0t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	3500t
	(今後実施する予定の取組)	特に計画なし	上記記載内容の継続実施。

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0t	0.0t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.0t	0.0t
	(これまで実施した取組)	特になし	特になし
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	0t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)	特に計画なし	特に計画なし

【前年度(令和5年度)実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	ガラス,コンクリート,陶磁器くず	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0t	0.0t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.0t	0.0t
	(これまで実施した取組)	特になし	特になし
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	ガラス,コンクリート,陶磁器くず	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0t	0t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)	特に計画なし	特に計画なし

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】			
産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.0t	0.0t
	(これまで実施した取組)	特になし	特になし
【目標】			
産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)	特に計画なし	特に計画なし

【前年度(令和5年度)実績】			
産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥	
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.0t	0.0t
	(これまで実施した取組)	特になし	特になし
【目標】			
産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥	
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)	特に計画なし	特に計画なし

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】			
産業廃棄物の種類		廃プラスチック類	金属くず
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.0t	0.0t
	(これまで実施した取組)	特になし	特になし
	【目標】		
産業廃棄物の種類		廃プラスチック類	金属くず
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)	特に計画なし	特に計画なし

【前年度(令和5年度)実績】			
産業廃棄物の種類		ガラス,コンクリート,陶磁器くず	木くず
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.0t	0.0t
	(これまで実施した取組)	特になし	特になし
	【目標】		
産業廃棄物の種類		ガラス,コンクリート,陶磁器くず	木くず
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)	特に計画なし	特に計画なし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ
	全処理委託量	118.4t	9.0t
	優良認定処理業者への処理委託量	118.4t	9.0t
	再生利用業者への処理委託量	118.4t	9.0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t	
(これまでに実施した取組)			
<p>廃油:・各工程より発生する廃棄物(廃水)の廃水処理場処理可能か確認し、自社廃水処理場にて処理可能物の廃水を最大限処理する。 ・一部工程から発生する廃棄物(廃水)を濃縮、その蒸留分(水)を自社廃水処理場で処理する</p> <p>廃アルカリ:上記廃油関係内容と実施事項は同じ ・各工程より発生する廃棄物(廃アルカリ)の廃水処理場処理可能か確認し、自社廃水処理場で処理可能な廃アルカリをを最大限処理する。</p>			

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥
	全処理委託量	1.6t	263.9t
	優良認定処理業者への処理委託量	1.6t	263.9t
	再生利用業者への処理委託量	1.6t	263.9t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t	
(これまでに実施した取組)			
<p>廃酸:上記廃油、廃アルカリ関係内容と実施事項は同じ ・各工程より発生する廃棄物(廃酸)の内容を確認し、前段階の中和処理も考慮し自社廃水処理場で処理可能な廃酸を最大限処理する。</p> <p>汚泥:廃水処理場からの汚泥は、使用機器の日常点検、定期メンテナンスにて安定的な処理を維持し、脱水機での脱水含水率管理、脱水した汚泥の含水管理に努める。 その他、工程から発生する汚泥は、生産部署の協力を得て排出量抑制に努める。</p>			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	全処理委託量	27.0t	1.5t
	優良認定処理業者への処理委託量	26.7t	0.0t
	再生利用業者への処理委託量	15.7t	1.5t
	認定熱回収業者への処理委託量	11.3t	0.0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t	
(これまでに実施した取組)			
<p>廃プラスチック類:原材料パワードラムのメーカーとのリンク化、原材料容器のメーカーとのリンク化、原材料積載用パレットのメーカーとのリンク化、プラスチック類と紙類の分別の徹底 原材料二重袋の外袋のゴミ袋への使用、所定場所に排出された物の定期確認</p> <p>金属くず:金属以外の付着物の分断、分離の徹底、所定場所に排出された物の定期確認</p>			

①現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス,コンクリート,陶磁器くず	木くず
	全処理委託量	1.0t	12.2t
	優良認定処理業者への処理委託量	1.0t	12.2t
	再生利用業者への処理委託量	1.0t	12.2t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0t	0.0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0t	0.0t	
(これまでに実施した取組)			
<p>ガラス,コンクリート,陶磁器くず:原材料容器は容器内洗浄の徹底と、所定場所に排出された物の定期確認</p> <p>木くず:原材料積載用パレットのメーカーとのリンク化</p>			

	②計画	【目標】
		産業廃棄物 全 (←
※事務処理欄		別紙5 参照

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ
	全処理委託量	300t	40t
	優良認定処理業者への 処理委託量	300t	40t
	再生利用業者への 処理委託量	300t	40t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t
(今後実施する予定の取組) 廃油: 書面 第4面(実績)の継続実施。 (各工程より発生する廃棄物(廃水)の自社廃水処理場処理、廃棄物(廃水)の濃縮処理) 新規製造品から発生する廃棄物(廃水)の社内廃水処理場処理量UP。 現在産廃物として外部処理している物から、更なる分別で廃水処理場処理可能物を増やす。 廃アルカリ: 上記廃油関係に同じく、第4面(実績)の継続実施。 (各工程より発生する廃棄物(廃アルカリ)の自社廃水処理場処理) 新規製造品から発生する廃棄物(廃アルカリ)の社内廃水処理場処理量UP。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥
	全処理委託量	2t	500t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2t	500t
	再生利用業者への 処理委託量	2t	500t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t
(今後実施する予定の取組) 廃酸: 上記廃油、廃アルカリ関係に同じく、第4面(実績)の継続実施。 ・各工程より発生する廃棄物(廃酸)の内容を確認し、前段階の中和処理も考慮し 自社廃水処理場で処理可能な廃酸を最大限処理する。 汚泥: 上記廃油、廃アルカリ、廃酸に同じく、第4面(実績)の継続実施。 廃水処理場からの汚泥は、使用機器の日常点検、定期メンテナンスにて安定的な処理を 維持し、脱水機での脱水含水率管理、脱水した汚泥の含水管理に努める。 その他、工程から発生する汚泥は、生産部署の協力を得て排出量抑制に努める。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	全処理委託量	35t	2t
	優良認定処理業者への処理委託量	35t	0t
	再生利用業者への処理委託量	23t	2t
	認定熱回収業者への処理委託量	12t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	
(今後実施する予定の取組)			
<p>廃プラスチック類:書面 第4面(実績)記述内容の継続実施。 他、再生利用業者への処理委託量UPについて、今期検討していく。</p> <p>金属くず:書面 第4面(実績)記述内容の継続実施。</p>			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス,コンクリート,陶磁器くず	木くず
	全処理委託量	2t	20t
	優良認定処理業者への処理委託量	2t	20t
	再生利用業者への処理委託量	2t	20t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	
(今後実施する予定の取組)			
<p>ガラス,コンクリート,陶磁器くず:書面 第4面(実績)記述内容の継続実施。</p> <p>木くず:上記同様、書面 第4面(実績)記述内容の継続実施。</p>			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。